

大和高田市起業の大和都市計画道路事業3・5・704号本郷大中線に関する土地収用事件について、次のとおり審理を開始します。

平成29年7月14日

奈良県収用委員会会長 池田辰夫

- 1 審理の期日 平成29年8月22日（火）午前10時から
- 2 審理の場所 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館4階
奈良県収用委員会室